



**3つの密を避けて、
ソーシャルディスタンス(社会的距離)を保って生活しましょう!**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している事業が中止・延期となる場合があります。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

特集コーナー

自らの命は、自らが守る！

できることから防災・減災対策を進めよう！ P 2～4

町政コーナー P 5～21

高齢者のための在宅福祉サービス P 10・11

もっとよく知ろう！国民健康保険のこと・・・ P 14・15

家庭ごみ収集について

P 19

情報コーナー P 22～25

募集コーナー P 26・27

保健コーナー P 28・29

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

木造個人住宅耐震診断（無料）について

総務課 内線 216

専門家による無料の耐震診断を行い、住宅の耐震性能の評価と総合的判断に基づく情報提供を行うものです。大地震は、いつ起こるかわかりません。一度、お宅の耐震診断を受けられることをお勧めします。

- ▼対象となる住宅…旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）
- ▼申請手続き…総務課に備え付けの申請用紙に記入のうえ提出してください。

木造住宅耐震改修費の補助について

総務課 内線 216

旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）の耐震改修工事を行う方に対し、その工事に要する費用を補助することによって、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止することを目的としています。

- ▼対象となる住宅…昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造個人住宅で、扶桑町が実施している無料耐震診断において判定値が1.0未満と判定された住宅
- ▼補助対象となる工事…地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事を含む改修工事で、判定値が1.0以上となる耐震改修工事（ただし、1.0未満と診断された階別方向別上部構造評点を判定値に0.3加算をした数値以上とするものに限る）
- ▼補助金の額…上限が100万円の補助（令和2年度）
- ▼申請手続き…補助金交付申請書等に関係書類を添えて総務課まで提出してください。また、段階的耐震改修工事補助金（上限60万円）や耐震シェルター整備事業費補助金（上限30万円）を受けることができますのでご活用ください。

確認しましょう！防災グッズ

災害対策室 内線 352

非常持出品、非常備蓄品の準備には、家族全員が参加し必要なものを入れましょう。用意した非常袋は定期的に中身をチェックし、古いものから使用して、新しいものと入れ替えましょう。

非常持出品

避難する時に最初に持ち出すもの

●貴重品類

- 現金 預金通帳 カード類 印鑑
- 健康保険証 免許証 家や車のキー など

●避難用具

- 懐中電灯 携帯ラジオ・予備乾電池
- ヘルメット マスク 軍手 など



●非常食・食器

- 飲料水 乾パン 缶詰 紙皿
- 紙コップ はし 缶切り ミルク・離乳食 など

●救急用具

- 傷薬・包帯・ばんそうこう
- 常備薬（かぜ薬・胃腸薬） など

●生活用品

- 衣類・下着 防寒具 雨具 タオル ティッシュ
- 生理用品 紙おむつ（赤ちゃん用・介護用）
- 携帯トイレ 筆記用具 など

非常備蓄品

災害復旧までの7日程度を目安に準備しておくもの

●非常食

- 飲料水（1人1日3リットルを目安に）
- 缶詰
- レトルト食品
- チョコレートなどの菓子類 など

●生活用品

- 毛布・寝袋
- 新聞紙
- 洗面用具
- 鍋・やかん
- トイレトーパー
- 液体はみがき
- ろうそく ライター・マッチ
- 食品包装用ラップ ビニール袋
- 卓上コンロ ガスボンベ
- 固形燃料 など



自らの命は、自らが守る！ できることから防災・減災対策を進めよう！

いつ発生してもおかしくない！南海トラフ地震

南海トラフ地震は「いつ発生してもおかしくない」と言われており、今後30年以内に70～80%程度の確率で発生すると予測されています。

この大規模な地震によって、私たちの住む愛知県だけでなく西日本全域に及んで大きな被害が出るのが懸念されています。

扶桑町地震対策補助金について

災害対策室 内線 352

- ▼対象となる方…扶桑町に住民登録がある世帯主又は世帯員の方
- ▼補助対象となる地震対策…
 - 家具の転倒防止器具等及びその取り付け費用
 - 家具からの食器等の落下を防止する器具及びその取り付け費用
 - ガラス等の飛散防止フィルム及びその取り付け費用
 - 感震ブレーカー及びその取り付け費用
- ▼補助金の額…経費の4/5の額（100円未満は切り捨て）で、1回の補助限度額は、1世帯あたり1万円。1世帯につき、1年度に1回を限度。
- ▼申請手続き…次の書類を災害対策室へ提出して申請してください。（災害対策室窓口またはホームページから入手できます）
 - 扶桑町地震対策補助金交付申請書
 - 同意書（賃貸住宅の場合で、壁に穴を開ける、釘を打つ等住宅に損傷を与える恐れのあるときのみ提出が必要）
 - 扶桑町地震対策補助金交付請求書
 - 品名（規格）及び購入日（工事日）が記載された領収書（押印してある原本）等支払いの事実が確認できる書類
 - 地震対策実施後の写真
 ※補助金は、口座振込になりますので、申請者本人名義の口座番号を必ずご記入ください
- ▼申請期間…令和3年（2021年）度まで

ブロック塀等撤去費補助金について

都市整備課 内線 284

- ▼対象となる方…ブロック塀等を所有する個人又は法人
- ▼補助対象となる塀等…次の①から③の全てに該当するもの
 - ①道路又は公共施設の敷地に面するもの
 - ②コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀（門柱を含む。）
 - ③道路からの高さが1mを超えるもの
- ▼補助対象となる工事…補助対象となる塀を原則全て撤去すること。（既設ブロック塀等の基礎部分を残した工事を含む。）
- ▼補助金の額…次の①と②を比較し、少ない方の額の2/3、上限20万円（※）
 - ①対象となるブロック塀等の撤去に要した経費
 - ②対象となるブロック塀等を撤去した延長（m）×1万円
 ※ただし、令和3年4月1日からは、1/2、上限10万円になります。
- ▼申請手続き…申請を希望される方は、補助の対象になるかを事前に都市整備課までご相談ください。

ひまわりあんしん情報メールについて

災害対策室 内線 352

大雨や台風などの災害時の緊急情報や避難所の開設情報などのメール配信を行っています。情報収集に活用できますので、ぜひご登録ください。

▼ひまわりあんしん情報メール配信登録方法

登録の前に …

迷惑メール防止のためのドメイン指定が必要な方は、下記のドメインを許可してください。

town.fuso.lg.jp

同じくメールアドレス指定が必要な方は、下記のアドレスを許可してください。

fuso_bousai@town.fuso.lg.jp

また、パソコンから登録される方は下記の URL からお入りください。

<https://mail.cous.jp/fuso-bousai/>

登録方法 …

携帯電話で登録するには右の QR コードをカメラ付き携帯電話で読み取り、空メールを送信してください。なお、カメラ付き携帯電話等でない場合、下記「空メールアドレス」を直接入力して送信してください。

※折り返し登録案内のメールが返信されます。

※メール受信拒否等の設定によっては、返信メールが受信できない場合があります。

空メールアドレス fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp



避難情報を5段階の「警戒レベル」でお知らせします

災害対策室 内線 352

大雨などによる災害の危険度をわかりやすく伝えるため、下記の5段階の「警戒レベル」を用いた避難情報等の運用が開始されています。情報を正しく理解し、警戒レベルに応じた適切な避難行動をとりましょう。

警戒レベル ※1	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5 (災害発生)	すでに災害が発生しています。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 (町が発令)
警戒レベル 4 (全員避難)	速やかに避難場所へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示 (緊急) ※3 (町が発令)
警戒レベル 3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する方 (高齢者、障害のある方、乳幼児等) とその支援者は、避難しましょう。 その他の方は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (町が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (警報級の可能性) (気象庁が発表)

※1 警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

※2 災害発生情報は、災害が発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令するものであり、必ず発令されるものではありません。

※3 避難指示 (緊急) は、地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令されるものであり、必ず発令されるものではありません。

地区サロン紹介

介護健康課 内線 236

南山名 寺前いいとも隊

(場所：寺前公民館)

第3木曜日 9:30～11:00

早口言葉や唱歌、お茶会をしています。



*次号よりしばらくの間、地区サロンの紹介は休止します。

保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更(中止)となることもあります。

子育て支援センター『にこにこらんど』 (高雄保育園内)

◆0～3歳合同フロア

日時★7月10日(金) 午前10時～11時30分
夏まつり会

◆2,3歳フロア

日時★7月17日(金) 午前10時～11時30分
水遊び・誕生会

誕生会には、7月生まれの0,1歳も参加できます。

※持ち物…着替え、水筒、帽子、水着、水遊びパンツ、タオル等

◆にこにこサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(92) 4152

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時



子育て支援センター『すくすくらんど』 (斎藤保育園内)

◆0～3歳合同フロア

日時★7月10日(金) 午前10時～11時30分
夏まつり会

◆2,3歳フロア

日時★7月17日(金) 午前10時～11時30分
水遊び・誕生会

誕生会には、7月生まれの0,1歳も参加できます。

※持ち物…着替え、水筒、帽子、水着、水遊びパンツ、タオル等

◆すくすくサロン

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(93) 1867

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★7月3日(金)・10日(金)・17日(金) 午前10時～11時30分

◎ 遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎ 着替え、水筒、帽子、水着、水遊びパンツ、タオル等をお持ちください。

◎ いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。

扶桑幼稚園入園案内

学校法人 むつみ学園 扶桑幼稚園では、次のとおり令和3年度の入園児を募集します。

▼募集人員 3歳児(3年保育) 54名 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた幼児
4歳児(2年保育)は、5月1日現在、募集の予定はありません。

5歳児(1年保育)は、5月1日現在、募集の予定はありません。

▼入園説明会 日時：8月7日(金) 午前10時～11時 会場：扶桑幼稚園

▼願書のお渡し 9月1日(火)～9月30日(水)(土日・祝日を除く) 配布時間：午前9時～午後4時

▼願書の受付 10月1日(木) 午前9時～11時(定員に達しない場合は、2日以降も随時受け付けます。)

▼問い合わせ 扶桑幼稚園 扶桑町大字南山名字馬場31 ☎(93) 0101・(93) 1057

扶桑町監査委員の選任

監査委員事務局 内線361
 千田勝文氏の任期満了に伴い、5月20日付けで新たに丹羽友樹氏が監査委員に選任されました。

被用者等である

国民健康保険加入者への
 新型コロナウイルス感染症に
 対する傷病手当金について
 住民課 内線242・246・248

被用者等である国民健康保険の加入者が新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われることにより、会社等を休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合、傷病手当金が支給されます。詳しくは、住民課保険医療グループへご相談ください。

廃品再利用作品展

産業環境課 内線278
 ▼対象 町内在住在勤の方
 ▼締切り 8月31日(月)まで
 ▼提出先 産業環境課
 ※優秀作品は展示する予定です。素材・テーマは自由で、多数の参加をお待ちしています。(参加賞あり)

夏休み親子料理教室 中止のお知らせ

学校給食共同調理場
 ☎(93) 1528
 毎年7月下旬に中央公民館で行われる「夏休み親子料理教室」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とさせていただきます。参加される方々の健康と安全を最優先に考えた措置ですので、ご理解のほどお願いします。

町民プール 開設中止のお知らせ

総合体育館 ☎(93) 2441
 今年度の「町民プール」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設を中止いたします。
 ご利用を予定されていた皆様には申し訳ございませんが、ご理解のほどお願いします。

第5回 わくわくスポーツフェスタ 開催中止のお知らせ

総合体育館 ☎(93) 2441
 7月26日(日)に開催を予定していましたが、「第5回わくわくスポーツフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止いたします。
 参加を予定されていた皆様には申し訳ございませんが、ご理解のほどお願いします。

扶桑町小中学生 フォトコンテスト 開催中止のお知らせ

政策調整課 内線316
 今年度も開催を予定していましたが「扶桑町小中学生フォトコンテスト」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止させていただきます。ご参加をご検討いただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解のほどお願いします。

尾張市町交通災害共済 における請求手続きを お忘れではありませんか？

住民課 内線245
 尾張市町交通災害共済の加入募集は平成30年度をもちまして終了しております。

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動

生涯学習課 ☎(93) 5200
 ≪強調期間≫ 7月1日(水)～8月31日(月)
 ≪スローガン≫ 非行の芽 はやめにつもう みな我が子
 青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の願いであり、県民がひとしく期待するところです。
 特に夏休みを迎えるこの時期は、開放感等から青少年の有害環境に接する機会が多くなります。このため、家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を認識し、大人が率先して規律ある行動をとるとともに、県民すべてが青少年の非行に対する意識を高めることにより、青少年の健全な育成を図る運動を集中的に展開します。

ます。また、尾張市町交通災害共済における見舞金の請求期限は、交通事故から2年間です。そのため、交通事故から2年を過ぎてしまうとすべて時効となり、見舞金の請求はできません。見舞金の請求をお忘れないように、ご注意ください。

令和元年度の公文書及び個人情報 開示状況をお知らせします

総務課 内線213・389

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
総務部	9	0	4	13
健康福祉部	1	0	1	2
産業建設部	0	0	0	0
教育委員会	1	0	0	1
議会事務局	1	0	0	1
選挙管理委員会	1	0	0	1
合計	13	0	5	18

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
総務部	1	0	0	1
健康福祉部	17	3	1	21
議会事務局	1	0	0	1
合計	19	3	1	23

※全部開示：請求のあった公文書のすべてを開示すること。
 ※部分開示：請求のあった公文書のうち、個人情報など開示することができない部分を除き、開示すること。
 ※不開示：請求のあった公文書を開示しないこと。(文書が存在しない場合を含みます)
 ※表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

ふるさと寄附金について

政策調整課 内線314

ご寄附
 ありがとう
 ございました

令和元年度に扶桑町へ寄せられたふるさと寄附金は67件2,537,451円でした。
 寄附金は目的に応じた基金へ積み立て、令和2年度以降の事業に活用します。

1. 子どもの教育に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
 ▼寄附額 934,917円
 … 理科プログラミング教材、プログラミング学習教材の費用に充当します。
2. 子育て支援に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
 ▼寄附額 361,910円
 … 令和3年度以降の事業へ充当し、児童館の整備に活用します。
3. 高齢者・障害者に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
 ▼寄附額 763,916円
 … 敬老事業費へ充当します。
4. 健康増進に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
 ▼寄附額 31,000円
 … 総合グラウンド内野改修工事費に充当します。
5. 文化・スポーツに関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
 ▼寄附額 22,000円
 … 総合グラウンド内野改修工事費に充当します。
6. 住民活動支援、コミュニティ支援に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
 ▼寄附額 10,000円
 … 多文化共生推進事業費に充当します。
7. その他扶桑町の発展のために町長が必要と認める事業（公共施設建設基金・ふるさと寄附金基金へ積み立て）
 ▼寄附額 413,708円
 … ベビースケール、乳児用身長計、沐浴人形の購入費に充当し、児童館の整備等に活用します。

下水道事業 受益者負担金について

都市整備課 内線286

扶桑町の公共下水道は平成19年4月1日に供用開始してから14年目を迎え、令和2年4月1日に新たに約9ヘクタールを供用開始することができました。

公共下水道を整備するにあたっては、多くの建設費用がかかります。この費用の一部を下水道が使えるようになった地区の方に負担していただくのが、下水道事業受益者負担金（受益者負担金）です。

◆受益者負担金とは

公共下水道が整備されることにより、生活環境が向上し、快適な生活を送ることができるようになります。

しかし、公共下水道は整備された地域の方だけが利用できる施設で、町民の方の税金のみで下水道の建設費をまかなうことは、著しい不公平を招くこととなります。「受益者負担金制度」は、下水道を利用できる方に対し、負担の公平を図るため設けられた制度です。扶桑町では、末端管渠整備に使われた相当額の費用を、土地の所有者等に負担いただきます。なお、負担金は土地に1回限りの賦課となります。

◆受益者負担金の算出方法

負担金の額は対象の土地面積に、1㎡あたり400円を掛けて算出します。

例えば、100㎡の土地を持つ方ですと、 $100\text{㎡} \times 400\text{円} = 4\text{万円}$ の負担金が発生します。

◆受益者負担金の支払方法

今回、供用を開始した地区内の土地の所有者等には、事前の申告内容に基づいて、7月初旬に納付書を郵送します。（口座振替の方には、口座振替通知書を郵送します。）

納付は5年に分割し、1年を4期に分けた計20回で納める方法、各年度の

第1期までに1年分を一括で納める方法及び残りの負担金を一括で納める方法の3通りあります。

また、第1期の納期限までに一括納付されずと納期前納付報奨金が交付されます。

なお、納期限を過ぎますと期間に応じ延滞金が発生しますのでご注意ください。

（例）231㎡（約70坪）の土地を持つ場合

負担金額 $231\text{㎡} \times 400\text{円} = 92,400\text{円}$

●1年4期・5年20期に分けて支払った場合

5,000円（初年度第1期） = 5,000円

4,600円（残りの納期） $\times 19\text{回} = 87,400\text{円}$

●初年度第1期までに全額納付された場合

納期前納付報奨金がついて、77,220円

※1期ずつ分けて納付する場合に比べ、全額を一括で納付した場合、報奨金がつくため、15,180円のお得です。

◆受益者が変わったら

受益者負担金を納め終わる前に相続や売買等の理由で受益者に変更があった場合は、すみやかに役場へ「下水道事業受益者変更届」を提出してください。届出後は新しい受益者に納付書を

送付します。届出の様式は都市整備課窓口の他、扶桑町ホームページ内にもありますのでご利用ください。

◆受益者負担金の

税務上の取り扱いについて

事業または、不動産貸付などの業務を営んでいる方は、業務に使用している部分について「繰延資産」として、その償却費を必要経費に算入することになります。

「繰延資産」とは、不動産所得、事業所得、山林所得又は雑所得を生ずべき業務に関し個人が支出する費用で、支出の効果が支出した日から1年以上に及ぶものをいいます。

業務に使用している面積（㎡）に400円を乗じて繰延資産の金額を算出してください。

ただし、納期前納付報奨金が交付されている場合は、報奨金を差し引いた額が繰延資産の額になります。

申告に関することは、税務署にご相談ください。

◆下水道に関する問い合わせ

都市整備課 内線285～288



下水道マスコットキャラクター
スイスイ

扶桑町 住宅用

地球温暖化対策設備

設置費補助金のご案内

産業環境課 内線 277

扶桑町では、住宅で行う再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガス排出の抑制を通じて地球温暖化防止に寄与することを目的に、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に対し、その費用に対して予算の範囲内で補助する事業を行っています。

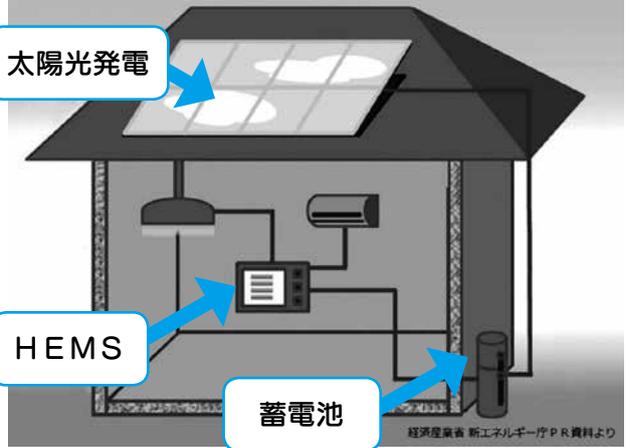
◇既存の住宅でも、新築住宅でもご検討ください

家庭用エネルギー管理システム (HEMS) (単独設置の場合)

最大 1万円

家庭用エネルギー管理システムとは？

家庭の電力使用量を「見える化」するとともに、照明やエアコン等を制御することで、エネルギーの最適使用を図るシステムです。



定置用リチウムイオン蓄電システム (蓄電池) (単独設置の場合)

最大 10万円

定置用リチウムイオン蓄電システムとは？

太陽光発電システム等で発電した電力や夜間電力を蓄電することにより、停電時や電力需要ピーク時等に、必要に応じて電気を活用するシステムです。

住宅用太陽光発電システム + HEMS + 蓄電池 (3点合わせて設置の場合)

最大 16.28万円

※太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの単独設置に対しての補助はありません。

住宅用太陽光発電システム + HEMS + ZEH (3点合わせて設置の場合)

最大 16.28万円

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) とは？

住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、さらに太陽光発電等によりエネルギーを創り出すことで、年間のエネルギー消費量がゼロ以下になる住宅のこと。

ZEHに必要な設備には、高断熱外皮や空調設備、給湯設備、換気設備等があります。

着工前に申請が必要です

※補助の対象者や対象設備には、その他、要件がありますので、詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

② ご家族への支援制度

徘徊高齢者家族支援サービス

認知症の高齢者が行方不明になった場合に、速やかに場所を特定するための発信器を貸与します。
※月額利用料のうち、547円の自己負担があります。(料金は変動する場合があります。)
【対象者】認知症で行方不明になる可能性のある65歳以上の方または若年性認知症の方

扶桑町見守りシール交付サービス

認知症等で徘徊行動のある方が行方不明になった場合に、発見・対応をスムーズにするための見守りシールを交付します。
【対象者】徘徊症状の見られる方で、介護保険の要介護認定において、要支援・要介護と認定された方、もしくは、医師により認知症と診断された方

ねたきり等の高齢者の介護者への手当支給

介護者の負担軽減のため、月額5,000円の手当を支給します。
【対象者】介護保険の要介護認定において、要介護3～5と認定された高齢者を在宅で介護している方(介護者)
※高齢者が施設等に入所している場合を除く。

③ その他の福祉サービス

宅老事業

外出し、地域の方等と交流したい方や、介護予防をしたい方等に参加していただける場を開設しています。
◆公共宅老
学習等供用施設や福祉センター等、町内3カ所の会場で、毎週1回、ゲームや簡単な体操、食事等をします。参加費は1回につき400円(昼食代等)です。※送迎サービスはありません。
【対象者】介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方
◆地区宅老(地区サロン)
地域の公民館等で、住民の方が主体となって運営しています。活動内容(簡単な体操、歌、ゲーム、作品づくり、介護予防のための運動等)や参加費については会場によって様々です。
【対象者】各サロンの取り決めによる。

タクシー料金の助成

高齢者等がタクシーを利用する場合に、基本料金(初乗り運賃)を助成します。あらかじめ介護健康課で「タクシー料金助成利用券」の交付を受けてください。
【対象者・交付枚数】
① 満80歳以上の方または介護保険の要支援・要介護認定を受けている79歳以下の方……年間36枚(一定の条件を満たしている方は24枚を追加で交付します。詳細は利用券の裏表紙をご覧ください。)
② ①に該当する方のうち、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方……年間24枚

地域包括支援センターへご相談ください ☎(91)1171 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

- ◆介護予防マネジメント 介護予防が必要な方に対して、その方にあった介護予防プランの計画、作成、評価などを行います。
- ◆地域支援の総合窓口・相談窓口 高齢者に関する相談を受け、アドバイスや適切なサービスにつなげます。
- ◆権利擁護、虐待の早期発見・防止 高齢者の人権や財産を擁護し、成年後見制度の活用促進や関係機関と連携しながら、虐待の早期発見・防止を進めます。
- ◆包括的・継続的ケアマネジメント 医療機関、地域の関係機関との連携などを行い、適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

高齢者のための 在宅福祉サービス

介護健康課 内線235・233
地域包括支援センター〔総合福祉センター1階〕
☎(91)1171

扶桑町では、介護保険によるサービスのほかに、次のような在宅福祉サービスを実施しています。
また、地域包括支援センターでは、介護保険制度に関する相談、各種福祉サービスの利用の援助、福祉用具の紹介、在宅介護に関する電話や面接による相談等を行っています。
各サービスの内容や対象者等についての詳細は、介護健康課または地域包括支援センターにお問い合わせください。※各サービスの利用にあたっては、申請後、聞き取り調査等による審査が必要なものもあります。

① ひとり暮らし・ねたきりの高齢者等へのサービス

緊急通報システム装置の貸与

急病や火災等の緊急時に、ボタン1つで消防署へ通報ができる装置等を貸与・設置します。
【対象者】おおむね65歳以上のひとり暮らしの方またはおおむね70歳以上の方のみの世帯等で、虚弱な方

配食サービス

配食業者による配食サービスを利用する場合、1食につき250円を補助します(夕食のみ)。
※町と契約した業者に限りです。
【対象者】おおむね65歳以上のひとり暮らしの方および高齢者のみの世帯等で、食事を作ることが困難な方

訪問理容サービス

ご自宅に理容師が訪問し、調髪・顔そりを受けられる利用券を交付します。(1人につき年間最大6回分)
【対象者】介護保険の要介護認定において、要介護2～5と認定された方のうち、ねたきりの状態で外出が困難な方

寝具洗濯乾燥サービス

月1回、業者がご自宅を訪問し、寝具をお預かりして、洗濯・乾燥をして返却します。
【対象者】おおむね65歳以上のひとり暮らしの方またはおおむね70歳以上の方のみの世帯等で、寝具の洗濯や乾燥を行うことが困難な方

住宅改善費の助成

ご自宅に、手すりの設置や段差解消等の改修をした場合、費用の一部を補助します。
【対象者】当該年度(4月～6月の申請については前年度)の町民税が16万円以下の世帯で、介護保険の要支援・要介護認定において非該当と判定され、かつ運動器の機能低下が認められる方

所得金額の合計が33万円を超え
33万円+ (52万円×世帯の被保険者数) 以下の場合
被保険者均等割額を2割軽減

※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。
※収入状況や世帯の構成によって基準が異なります。
※申請の必要はありません。

2. 職場の健康保険などの被扶養者だった方について

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった方も、後期高齢者医療制度では被保険者となり、新たに保険料を負担していただくことになりますが、保険料が急に増えることのないよう、加入から2年を経過する月まで被保険者均等割額を5割軽減します。
※ただし、所得の低い世帯の方に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

◆75歳からは全ての方が後期高齢者医療保険に加入することになります

75歳の誕生日を迎えられる方は、誕生日から後期高齢者医療保険に加入することになります。これより前に国民健康保険に加入されていた方で、保険料を口座振替されていた場合、新しい保険制度に移行することから口座振替が引き継がれません。口座振替をご希望の場合は改めて申請手続きをしていただく必要がありますのでご注意ください。社会保険等に加入されていた方で、口座振替をご希望の場合も同じく手続きが必要となります。

また、手続きの都合上、後期高齢者医療保険の被保険者になってすぐには特別徴収にはなりません。(半年程度は普通徴収となります。)

◆後期高齢者医療制度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率が改定されました。

平成30・令和元年度の保険料率 所得割率 8.76% 均等割額 45,379円	→	令和2・3年度の保険料率 所得割率 9.64% 均等割額 48,765円
-----------------------------------------------	---	--------------------------------------------

▼問い合わせ 住民課保険医療グループ 内線246

後期高齢者医療 コールセンターのご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセンター（電話窓口）を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問い合わせください。

◆お問い合わせ電話番号 **0570-011558**（ご利用には通信料がかかります。）

【期間】7月13日（月）～8月31日（月）※土日・祝日も開設 【時間】午前8時45分～午後5時15分

※電話番号のかけ間違いにご注意ください。

※後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬頃に郵送します。

※納付方法など納付に関するご相談については、扶桑町役場住民課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

▼ご注意 コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、扶桑町役場住民課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

▼詳しくは 愛知県後期高齢者医療広域連合 管理課保険料グループ ☎052(955)1223
扶桑町役場 住民課後期高齢者医療担当 ☎(93)1111 内線246

「後期高齢者医療保険料額決定通知書 ・納入通知書」を送付します

住民課 内線246

令和2年度の後期高齢者医療保険料が決定しましたので、後期高齢者医療被保険者に「後期高齢者医療保険料額決定通知書・納入通知書」を送付します。

◆保険料の納め方

原則、年金から天引きで納めることになります。(特別徴収)
また、口座振替や納付書で納める場合もあります。(普通徴収)

特別徴収 (年金から天引き)	○年金の受給額が年額18万円以上の方 ○介護保険料と合わせた保険料額が老齢基礎年金等の年金受給額の2分の1を超えない方
普通徴収 (口座振替・納付書)	○年金の受給額が年額18万円未満の方 ○特別徴収にならなかった方

※年金から天引き（特別徴収）されている方で、口座振替に変更を希望される方は役場住民課窓口で手続きが必要となります。(すでに口座振替になっている方は、手続きの必要はありません。)
※口座振替・納付書（普通徴収）で納められる方は、7月を第1期とし、翌年2月までの毎月末の年8回で納めていただきます。詳しくは、納入通知書に記載してありますのでご確認ください。

◆保険料の計算方法

保険料額は、一人ずつ均等に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計です。なお、一人当たりの上限額は、64万円です。

$$\text{保険料額 (年額)} = \text{均等割額 (48,765円)} + \text{所得割額 (令和元年中の所得金額 - 33万円) × 9.64\%}$$

◆保険料の軽減

1. 均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額が次のとおり軽減されます。

所得金額の合計が33万円以下の世帯で
被保険者全員の年金収入が80万円以下（その他各種所得がない）の場合
被保険者均等割額を7割軽減

所得金額の合計が33万円以下の世帯で
7割軽減に該当しない場合
被保険者均等割額を7.75割軽減

所得金額の合計が33万円を超え
33万円+ (28.5万円×世帯の被保険者数) 以下の場合
被保険者均等割額を5割軽減

国民健康保険税の税率等

今年度の税率等は下記のとおりになります。

	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	5.90%	1.75%	1.50%
均等割額	22,800円	6,500円	8,000円
平等割額	18,600円	5,300円	5,800円
課税限度額	610,000円	190,000円	160,000円

国民健康保険税の計算方法

国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金等分と介護納付金分からなり、加入している被保険者の所得割額・均等割額・平等割額の合算額です。※介護納付金分は、40歳から64歳までの方が対象となります。

◆**所得割額** 基準総所得金額（平成31年1月～令和元年12月中の総所得金額から33万円を控除した金額）に定められた税率を乗じた額

※ 基準総所得金額は被保険者1人ごとの基準総所得金額を計算し、加入者全員分を合算します。総所得金額が33万円以下の方の基準総所得金額は0円となります。

◆**均等割額** 被保険者1人につき定められた額

◆**平等割額** 1世帯につき定められた額

「倒産・解雇などで離職された方」の国民健康保険税の軽減について

倒産・解雇又は雇い止めなどにより離職された方で、国民健康保険に加入された場合、国民健康保険税が軽減されます。

▼**対象者** 雇用保険の特定受給資格者（例、倒産・解雇などによる離職）

雇用保険の特定理由離職者（例、雇い止めなどによる離職）

▼**軽減額** 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されますが、前年の給与所得を100分の30として計算します。

▼**軽減期間** 離職の翌日から翌年度末まで

国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険の資格を失うと終了します。

印鑑、雇用保険受給資格者証（ハローワークで発行）、マイナンバー（個人番号）のわかるもの、本人確認書類（運転免許証など顔写真つきのもの）を持参して、住民課保険医療グループ窓口で手続きをしてください。

国民健康保険税の減免等について

国民健康保険に加入している世帯で、令和2年中の世帯主と国民健康保険被保険者の所得合計額が前年に比べて大幅に減少し、国民健康保険税の納付にお困りの方は、その世帯の保険税負担を軽減するための減免制度があります。

また、災害により居宅に重大な損害を受けたときなどには、一部負担金を免除（減額）する制度もあります。減免についての詳細は扶桑町のホームページに記載があります。

「ホーム>暮らし>保険・年金>国民健康保険>国民健康保険税の軽減・減免について」を確認してください。ホームページの確認ができない方や制度についての不明な点については、住民課保険医療グループへお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯の方に対する減免措置があります。

詳しくは住民課保険医療グループへお問い合わせください。

国民健康保険税の納付は便利な口座振替で

口座振替にすると、納め忘れの心配がなくなります。一度手続きをすれば翌年度以降も自動的に継続しますので便利です。ぜひご利用ください。口座振替へは、次のいずれかの方法により切り替えることができます。

①7月中旬送付の納税通知書に同封されている、はがき型の“扶桑町税等預金口座振替依頼書”に必要な事項を記入、通帳の届出印を押印の上、記載面に目隠しシールを貼付し郵便ポストへ投函する。

②納税通知書（または保険証）・預金通帳・通帳の届出印を持参して、扶桑町指定の金融機関又は住民課保険医療グループ窓口（ただし、ゆうちょ銀行口座からの振替をご希望の方はゆうちょ銀行窓口のみ）で手続きをする。

▼**問い合わせ** 住民課 内線 242・246～248

扶桑町役場 ☎ (93) 1111

もっとよく知ろう

国民健康保険のこと

住民課 内線 242

令和2年度の国民健康保険税が7月に決定します

今年度の国民健康保険税は4月1日から課税されていますが、税額の計算対象年（平成31年1月から令和元年12月まで）の所得金額を把握し、国民健康保険税として算定するには時間がかかります。

今回、平成31年1月～令和元年12月中の所得金額の確定により令和2年度の本算定を行い、年税額が決定しましたので7月中旬に納税通知書を送付します。今回決定した年税額は第1期から第9期の9回に分けて納めていただくことになります。

令和2年度 国民健康保険税 今後の納期限

第1期	令和2年7月31日（金）	第6期	令和2年12月25日（金）
第2期	令和2年8月31日（月）	第7期	令和3年2月1日（月）
第3期	令和2年9月30日（水）	第8期	令和3年3月1日（月）
第4期	令和2年11月2日（月）	第9期	令和3年3月31日（水）
第5期	令和2年11月30日（月）		

※ 国民健康保険税を納付書でお支払いいただく場合、役場、扶桑町指定金融機関、コンビニエンスストアでお支払いいただけます。詳しくは、納付書裏面をご参照ください。

特別徴収（年金天引き）の対象となる方は

年金から国民健康保険税が天引きされます

65歳から74歳までの国民健康保険に加入する世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、国民健康保険税が年金から特別徴収（年金天引き）されます。

- ① 世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。
- ② 世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳から74歳であること。
- ③ 特別徴収（年金天引き）の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと。

10月以降の年金から特別徴収（年金天引き）される保険税額は、本年度の年間保険税額から、4月から9月までに算定された保険税額の合計額を差し引いた額となります。

※ 住民課保険医療グループ窓口で事前に申請していただくと、特別徴収（年金天引き）から口座振替に納付方法を変更することができます。

所得の低い世帯の国民健康保険税（均等割額・平等割額）の軽減について

令和2年度から軽減措置の対象が拡大されました。

所得の低い世帯に対する国民健康保険税（均等割額・平等割額）については、7割・5割・2割の軽減割合が適用されます。

軽減対象基準金額	軽減割合
世帯主（国民健康保険加入者でない世帯主も含む）と被保険者の所得の合計 世帯の所得合計額が33万円以下	7割
世帯の所得合計額が33万円+28.5万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）以下	5割
世帯の所得合計額が33万円+52万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）以下	2割

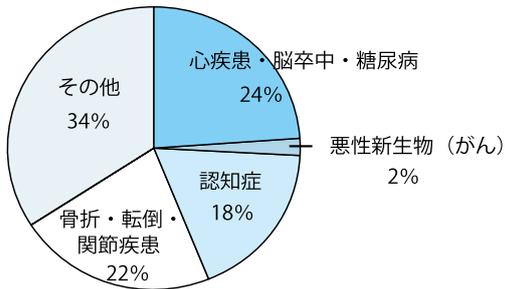
※申請手続きの必要はありません。

※国民健康保険加入者及び世帯主で所得申告をされていない場合、軽減が適用されない場合があります。※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。ただし、世帯主が変更になった場合や、その世帯の世帯員でなくなった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内

介護が必要となった主な原因

住民課 内線 242・247・248



厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」より

高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病は、発見の遅れや治療の中断、コントロール不良などにより、糖尿病の合併症や心筋梗塞などの心疾患、脳卒中など、今後のご自身の生活の質を大きく左右する疾患を引き起こすおそれがあります。

実施期間	7月1日(水)～10月31日(土) (各医療機関の実施日) (毎年10月末は混雑するため、早めの健診受診をおすすめします。)
対象者	・40歳以上で扶桑町にお住まいの国民健康保険加入者 ・扶桑町にお住まいの後期高齢者医療加入者 ※社会保険(職場の健康保険等)にご加入の方は、ご所属の健康保険組合へお問い合わせください。
費用	1,000円 (後期高齢者医療加入者及び来年3月までに75歳を迎える方は無料)
実施医療機関	◆扶桑町 ○伊藤整形・内科あいち腰痛オペクリニック ○江口医院 ○大川外科胃腸科クリニック ○かつし家庭医療医院 ○神尾外科 ○かめいクリニック ○久永内科クリニック ○やすだ内科クリニック ○山田ファミリークリニック ○北川眼科(眼底検査のみ) ◆大口町 ○今井医院 ○さくら総合病院 ○さのクリニック ○すずいクリニック ○つくしファミリークリニック ○みどりクリニック ○やまだクリニック ○山田外科内科 ○コスモス眼科(眼底検査のみ)

※町の特定健診の対象者で、職場等で健康診査を受診し町の特定健診を受けない方は、健診結果を町へご提出いただきますよう、ご協力をお願いします。提供いただいた健診結果は、特定健診・特定保健指導事業等保健事業以外には使用しません。

◆特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けるには

1 ご案内・記録票・質問票を確認してください。

- ・対象の方へご案内と健康診査記録票などをお送りしています。
(ご案内などを紛失された方、また、ご案内が届いていない方は住民課へお申し出ください。)
- ・検査を希望される医療機関へ(診療時間内に)予約が必要か確認をしてください。

2 当日持参するもの

- ・健康診査記録票
- ・質問票(事前に質問項目の回答を記入してください。)
- ・国民健康保険または後期高齢者医療の保険証
- ・健診費用1,000円(後期高齢者医療加入者及び来年3月までに75歳を迎える方は無料)

◎特定健康診査・後期高齢者健康診査の基本項目

身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・血液検査(脂質、肝機能、代謝)・尿検査・理学的検査・問診
※追加項目として貧血検査、腎機能検査、心電図検査、眼底検査を行う場合があります。

◎特定健康診査結果と特定保健指導

特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方には、保健師や管理栄養士が食事や運動など生活習慣について相談・提案をさせていただきます。

後期高齢者の方は歯科健診の助成が受けられます

口腔機能の低下や誤嚥性肺炎などの様々な病気を予防するために、後期高齢者(今年度4月1日現在75歳以上)の方を対象とした歯科健診を実施しています。対象の方には、健康診査のご案内とともに、後期高齢者歯科健診のクーポンを同封しています。実施医療機関等の詳細は、同封のクーポン券をご覧ください。

マイナポイントのキャッシュレス決済サービスの申し込みが7月から始まります

政策調整課 内線 314

そもそもマイナポイントとは？

- ① マイナンバーカードを取得し、
- ② カードでマイナポイントを予約した人を対象に、
- ③ 選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです。



詳しくはこちら



国が実施する消費活性化策だよ！

どんな良いことがあるの？

🐰 キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる！

マイナポイントのもらい方はこちら



🐰 使いたいキャッシュレス決済サービスを自分で選べる！

どうしたらもらえるの？ 簡単3Step!

Step 1 マイナンバーカードを準備しよう！ 今すぐできる！



まだ持っていない方

すでに持っている方

すぐに マイナンバーカードを申請しよう！

取得には1ヶ月程度かかるよ。今後は市区町村窓口が混雑することもあるから、早めの申請がおすすめ！

POINT!

カードの申請時又は受取時に「電子証明書」を搭載してね

Step 2 マイナンバーカードを使ってマイナポイント予約 今すぐできる！

スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約。
(予約によりマイキーIDが設定されます。既に設定した方はマイナポイント予約済です)
※PCからのご利用にはカードリーダーが必要です。
※スマホはカード読み取り対応機種に限ります。
予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

PC・スマホがない方は…

市区町村窓口、郵便局等でできます

※お住まいの市区町村にお問合せください。



Step 3 キャッシュレス決済サービスを選び申し込む 2020年7月以降できる！

Step 2同様に、スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込む。

ここでもマイナンバーカードが必要です！

※キャッシュレス決済サービスの選択は2020年7月～2021年3月末まで。



GOAL 2万円のチャージ等で25,000円分の買い物ができる！

2020年9月から実施！



買い物には、マイナンバーカードを使わないよ！

正しい犬の飼育について

産業環境課 内線278

最近、犬の放し飼いや無駄吠えなどについての苦情が多く寄せられています。飼い主としての責任をもって、正しい犬の飼育をしましょう。



◆犬の放し飼いや禁止と登録について

犬の放し飼いは禁止されています。飼い犬が敷地外に出ると、近隣住民の方の生活を脅かすこととなります。飼い犬が敷地外に出ないように、しっかりと管理をしましょう。

万が一、飼い犬が逃げた場合、確実に戻すことができるよう、犬の鑑札と狂犬病予防注射済票を犬の首輪に着けて、身元が判別できるようにしておきましょう。

生後91日以上の子犬には、生涯1回の登録（飼い始めてから30日以内に登録が必要）と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

◆犬の無駄吠えについて

犬の無駄吠えによる騒音は、近隣住民の生活環境を乱します。無駄吠えしないようにしっかりとしつけを行いましょう。また、吠える状況をつくらない等の対策をしましょう。

◆犬のふん・おしっここの始末について
犬のふんは、放置したり他人の敷地等にさせたりしてはいけません。できるだけ、散歩前にトイレを済ます習慣をつけましょう。散歩時にはスコップやビニール袋などを用意し、必ずふんを持ち帰って始末しましょう。また、おしっこもペットボトルに入れた水で流すなどの処理をしましょう。

空き地の雑草等について

産業環境課 内線278

空き地の雑草等の繁茂を放置されますと、火災、または、犯罪の原因や、害虫の温床となり、近隣の住民の方に迷惑をかけることとなります。使用していない土地等を所有している方は、定期的な状態把握を心がけ、適正な管理をお願いします。

リユースショップ

「布市（ぬのいち）」のご案内
(エコクラブひまわりの会)

産業環境課 内線277

エコクラブひまわりの会による、7月20日（月）のリユースショップでは、着物生地やはぎれ、布製の小物等を大々的に展示販売します。リユースショップでは、ご家庭にあるきれいな状態の不要品を引き取り、必要とされる方に販売しています。販売による収益は東日本大震災の被災した子どもたちへの学業支援に寄付します。みなさんのお家に眠っている着物生地等もぜひお持ち寄りください。

同時に、新聞、雑誌、雑がみ、ダンボール、古着（カーテン、タオルケット含む）の資源回収や、刃物研ぎ、腕時計の電池交換も行っていますので、ご利用ください。

成年後見制度 無料相談会

を実施します

介護健康課 内線235

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設への入所に関する契約などを、自分で行うことが難しい場合があります。

このように判断能力が不十分な方を保護し、支援する制度が「成年後見制度」です。

日時 7月16日（木）午後1時～3時

場所 老人憩の家

相談員（社）コスモス成年後見サポートセンター 愛知県支部 コスモスあいち

申込み 介護健康課もしくは老人憩の家 ☎（93）5588

※予約制です。希望される方は事前にお申し込みください。

場所 役場 東車庫

日時 7月20日（月）
午前9時30分～11時30分

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索！メールアドレスの登録（仮登録）
「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録（仮登録）します。

STEP2 会員情報の入力（会員登録）

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくことと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する口座情報」をご登録ください。
以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります！

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料） TEL 011-330-0777（有料）
受付時間 10:30～18:30（土・日・祝日、年末年始を除く）※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地区名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	7月5日	7月19日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	7月12日	7月26日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・ 斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	7月19日	7月5日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	7月26日	7月12日

※各地区集積所で収集した資源ごみ（アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着）の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵堤外）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- （詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください）

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック・紙容器	役場（土・日曜日、祝日休み）総合福祉センター（月曜日休み）	開庁日
牛乳パック （奇数月）	総合体育館（火曜日休み）、老人憩の家（月曜日、祝日休み） 中央公民館（火曜日休み）、各保育園（土・日曜日、祝日休み） サングリーンハウス（土・日曜日、祝日休み） 各学習等供用施設（月曜日、祝日休み）	7月8日（水）～15日（水） ※各施設の休みに ご注意ください。
使用済み小型家電 （9品目）	役場（土・日曜日、祝日休み）総合福祉センター（月曜日休み） 総合体育館（火曜日休み）	開庁日

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品(*)印は7月1日（水）午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273

ゆずります（物品）	さがしています（物品）
* エレクトーン（EL17） ● ベッド（折りたたみ・すのこ）	● ラジカセ

扶桑文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎(93)9000 開館時間：午前9時～午後5時
 <月曜日(祝日は除く)・火曜日休館>

★7・8月開催公演情報

公演日	公演名	入場料
延期 になりました。	第32回ふそう文化大学② 考古学者 「吉村 作治」 <small>よしむら さくじ</small>	※チラシ記載のおし券5,000円の取扱は中止します。 単券1,800円のみ、当館窓口、お電話にて取扱中です。 【全自由席】 ③8月23日(日) ④9月13日(日) 女流義太夫 竹本越孝・鶴澤寛也 各単券1,800円 ●入場制限あり。 ●マスクをご用意ください。
8月23日(日) 午後2時開演	第32回ふそう文化大学③ ピアニスト&ソングライター 「斎藤 守也」 <small>さいとう もりや</small> (from レ・フレール)	※チラシ記載のおし券5,000円の取扱は中止します。 単券1,800円のみ、当館窓口、お電話にて取扱中です。 【全自由席】 ③8月23日(日) ④9月13日(日) 女流義太夫 竹本越孝・鶴澤寛也 各単券1,800円 ●入場制限あり。 ●マスクをご用意ください。



※チケットぴあでの取り扱いはありません。あらかじめご了承ください。

~~~~~



～入場無料のアットホームなコンサート～

## ふそうのロビコン



会場：扶桑文化会館

|                     |                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                      |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月12日(日)<br>午後2時～3時 | “ ようこそガイオの世界へ！ あなたの知らないトロンボーンをお届け♪ ”<br>★演奏予定曲<br>ふるさとのうた/<br>Lassus Trombone/<br>アンダー・ザ・シー／ほか<br>トロンボーン アンサンブル ガイオ おおにしりさ あまの ゆうか かづらやまゆみ なかざわあきこ<br>出演：Trombone Ensemble Gaio / 大西理紗(トロンボーン)、天野有華(トロンボーン)、桂山祐未(トロンボーン)、中澤明子(バストロンボーン) | ☆紹介<br>きつとトロンボーンを好きになる！<br>個性豊かな4人が奏でる、トロンボーンの魅力がたっぷりのコンサート♪                                         |
| 7月24日(金)<br>午後7時～8時 | “ オーケストラプレーヤー 40年分のつづやき ”<br>★演奏予定曲<br>赤トンボ/<br>悲愴/<br>コンドルは飛んでゆく／ほか<br>あしたのおさむ よしつみ こうじ ふじかけ み な こ<br>出演：アンサンブル ジョーカーレ / 芦田修(ヴァイオリン)、吉積光二(フルート)、藤掛幹奈子(ピアノ)                                                                             | ☆紹介<br>ホルンの吉積光二はハンブルク交響楽団、名古屋フィルハーモニー交響楽団などのオーケストラで40年プレーヤーを務めました。その生活の中の経験談を楽しく語りつつ古今の名曲をお聴きいただけます。 |
| 8月8日(土)<br>午後2時～3時  | “ 夏の思い出クラシック ～ 木管四重奏で聴く名曲集 ～ ”<br>★演奏予定曲<br>ジュ・トゥ・ヴ/<br>連作交響詩「我が祖国」よりモルダウ/<br>浜辺の歌／ほか<br>カルテット ラ クラルテ いわいほるか もりおか ひなの みよしあやき かとう ほのか<br>出演：Quartet la Clarte / 岩井遥(クラリネット)、森岡日向野(フルート)、三吉彩生(ファゴット)、加藤帆乃夏(ピアノ)                           | ☆紹介<br>音楽史に残る数々の名曲を、カルテットの音色でお届けいたします。<br>夏の暑さも忘れるような、様々な風景をお楽しみください。                                |

●入場制限あり(先着順)。マスクをご用意ください。 ●ホールにて公演を行う場合があります。

~~~~~

★貸館の受付開始

7月1日(水)から会議室、リハーサル室、展示室、ホール練習の9月利用とホールの令和3年1月利用の貸館受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順で受け付けします。ただし、7月1日(水)の受付開始日に限り、午前9時から10時までの受付は、希望する利用日が重複した場合は抽選となり、午前10時から午後5時までの受付は先着順となります。

※各施設の「利用の制限」につきましては、扶桑文化会館ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

★グランドピアノ開放 “鍵盤にタッチ!!”

ロビーコンサートで使用しているミニグランドピアノを、無料開放します。
普段はアップライトや電子ピアノで練習しているお子様たちが、気軽にグランドピアノで練習できる機会ですので、ぜひご利用ください。

- ♪ 開放期間：7月22日(水)～8月28日(金)(毎週月<祝日は除く>・火曜日休館日)
※上記のうち、利用可能日につきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。
- ♪ 時間区分：①午前9時～9時45分 ②午前10時～10時45分 ③午前11時～11時45分
④午後1時～1時45分 ⑤午後2時～2時45分 ⑥午後3時～3時45分
⑦午後4時～4時45分 ⑧午後6時～6時45分 ⑨午後7時～7時45分
⑩午後8時～8時45分
※1区分の利用時間は45分間で、3名まで利用できます。
- ♪ 利用料金：無料
- ♪ 場所：扶桑文化会館ロビー(人目には触れにくい場所です。)
- ♪ 対象：ピアノや電子ピアノをたしなむ幼児から高校生まで(町内外問わず)
※小学生以下は保護者同伴をお願いします。
(⑧⑨⑩区分は、全ての方の保護者同伴をお願いします。)
- ♪ 受付：7月4日(土)午前9時から電話にて受付(先着順)
※1回の受付で、期間中2日、1日2区分まで受付できます。
(次の受付は、利用日を過ぎてからです。)

～ミニグランドピアノ～

★ヤマハ製 モデルC-1

☆コンパクトなサイズながら、優れたバランスと音色の豊かさが特徴です。

【付属品】

- ・PFイス(背付)×1脚
- ・パイプイス×3脚

※補助ペダルはお持ち込みください。



♪あらかじめご了承ください♪

- ◎本事業は、個人の練習・体験を目的としています。
- そのため、以下の場合にはご利用になれません。
 - ・1区分4名以上での利用
 - ・教室などのグループや団体での利用
 - ・レッスン料など、金銭授受が伴う利用
 - ・他の楽器との合奏を行う利用
 - ・弦に異物を挟む、弦を指で弾くなどの奏法
 - ・ピアノを設置場所から移動しての利用
- ◎利用をキャンセルする場合は、あらかじめご連絡ください。

扶桑文化会館 探検ツアー2020

扶桑文化会館の照明・音響等の舞台機能を体験していただく探検ツアーを開催します。
当館をよく利用される方も、一度も利用したことがない方も、舞台公演の裏側をのぞいてみませんか？
小学校・中学校の夏休みの自由研究テーマなどにも、ご活用いただけます！

- ▼開催日 8月15日(土) 第1回 午前10時～ / 第2回 午後2時～
- ▼場所 扶桑文化会館(舞台、舞台裏、ならく とやぐち がくや 奈落、鳥屋口、楽屋等)
- ▼対象 小学1年生から中学3年生まで(町内外問わず、小学生は保護者同伴)
- ▼参加料 無料
- ▼受付 7月4日(土) 午前9時から電話にて受付(先着順、各回定員16名)
- ▼その他 ①安全のため舞台上の機械、綱などの装置に触れないようお願いします。
②キャンセルの際は事前に扶桑文化会館まで連絡してください。
③階段の上り下りがありますので、動きやすい服装、靴でご参加ください。

ありがとう

町へ

一、マスク千五百枚
有限会社 藤田電機製作所 様

扶桑町放課後子ども広場へ

一、マスク二百枚
西三ポピー有限公司 様

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金八百円 某 様
一、金五千円 某 様
一、金千円 某 様
一、手作りマスク 須田志保美 様
一、弘法様用お菓子 伊勢帰自治会 様

町へ

4月28日(火) 丹羽青年会議所様より
新型コロナウイルス感染症によりマスク
が不足して
いるなか、
「少しでも
まちの役に
立てれば」
とお話し
いただきマ
スク二千五
百枚、手指
消毒ジェル
十二本のご
寄付をいた
だきまし
た。



聞こえの心配な乳幼児を お育ての保護者の皆さんへ

学校教育課 内線343

「音に反応しない」「名前を呼んでも
振り向かない」
地域でこのようなお子さんの子育て
で悩んでいる保護者の方は、一日でも
早く、県立一宮聾学校の乳幼児教育相
談をご利用ください。
「聞こえ」と「ことば」は、3歳ま
でにその基礎が確立するといわれてい
ます。そのため、「聞こえ」による「こ
とば」の遅れに対する教育は、早けれ
ば早いほど効果が上がります。少しで
もお子さんの「聞こえ」や「ことば」
に不安を抱かれましたら、ためらわず
にご連絡ください。

たんぽぽ出張相談のご案内

学校教育課 内線343

お子さんの養育で悩まれている
保護者の皆さんへ

お子さんの発達が気になる保護者の
方や障害のあるお子さんの養育で不安
のある保護者の方を対象に、たんぽぽ
相談を行っています。今年度も、気軽
に参加いただけるよう夏季休業中に出
張相談を2日計画しました。相談を希
望される方は、是非連絡してください。
相談内容については、秘密を厳守しま
す。

日時・場所

- ① 8月5日(水)
午前9時15分～午後4時
小牧市ふれあいセンター
- ② 8月6日(木)
午前9時15分～午後4時
扶桑町総合福祉センター



申込み 7月17日(金)まで
※電話予約制。事前に電話で「たんぽ
ぽ出張相談参加希望」の旨をお伝え
ください。

▼予約受付時間 月～金曜日(祝日を
除く) 午前9時～午後5時

▼費用 無料

問い合わせ

県立一宮東特別支援学校
たんぽぽ相談係

一宮市丹羽字中山1151番地1
☎0586(51)5311

義 援 金

4月8日～5月7日分

- ◆東日本大震災義援金
(役場義援金箱) 金 2,967 円
- ◆平成28年熊本地震災害義援金
(役場義援金箱) 金 2,088 円
- ◆平成29年7月5日からの大雨災害義援金
(役場義援金箱) 金 221 円
- ◆平成30年7月豪雨災害義援金
(役場義援金箱) 金 231 円
- ◆令和元年8月豪雨災害義援金
(役場義援金箱) 金 331 円
- ◆令和元年台風第15号千葉県災害義援金
(役場義援金箱) 金 1,471 円
- ◆令和元年台風第19号災害義援金
(役場義援金箱) 金 2,541 円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ
上記の金額が寄せられました。
ご協力ありがとうございました。

※相談、聴力測定、指導料は無料です。

問い合わせ

県立一宮聾学校
幼稚部主事又は教育相談担当
一宮市大和町荻安賀字上西之杵30

☎0586(45)6000
☎0586(43)4462

「国民年金保険料の免除制度」について

住民課 内線 244

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金保険料は、月額16,540円（令和2年4月～令和3年3月分）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料納付の免除又は一部納付（一部免除）の制度があります。また、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。納付についてお困りの方は、住民課国民年金窓口または一宮年金事務所へご相談ください。

★保険料の免除制度

【全額免除制度】→保険料の全額が免除

【半額納付制度】→保険料の2分の1を納付
（残り2分の1が免除）

【4分の1納付制度】→保険料の4分の1を納付
（残り4分の3が免除）

【4分の3納付制度】→保険料の4分の3を納付
（残り4分の1が免除）

これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

【学生納付特例制度】この制度は、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が基準額以下であることにより、国民年金保険料の納付が猶予されるものです。

【法定免除】この制度は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の国民年金保険料を申請により免除するものです。

★保険料免除等は、7月～翌年6月を承認期間とします。

*申請免除等の対象となる方

1. 前年の所得（収入）が少なく、保険料を納めることが困難な場合
2. 障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下の場合
3. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
4. 1～3以外の特例的な事由による場合
 - ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
 - ② 失業により保険料を納付することが困難と認められるとき
 - ③ 事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき

これらの事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができる書類の添付が必要となります。

*失業を理由とする場合

- 雇用保険の被保険者が離職した場合
 - ・ 雇用保険受給資格者証の写し
 - ・ 雇用保険被保険者離職者票の写し
 - ・ 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し
- 雇用保険の適用のない者が離職した場合
 - ・ 事業主の証明に納税通知書の写しを添付（納税通知書が添付できない場合は、事業主の証明に理由を記載する。）
 - ・ 公務員については、辞令の写し
- 離職者支援資金の貸付を受けている場合
 - ・ 離職者支援資金の貸付決定通知書の写し
- 自営業者等の事業の休止・廃止による場合
 - ・ 事業の休止（廃止）届の写し

★新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について（臨時特例措置）

令和2年5月1日より、新型コロナウイルス感染症の影響による失業や事業の休廃止に伴い収入が相当程度まで下がった方を対象に、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる国民年金保険料免除制度が始まりました。

また、学生についても、収入が相当程度まで下がった場合は、同様に本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる国民年金保険料学生納付特例の申請が可能となりました。

臨時特例措置の詳細については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

*申請書類取得方法

- ・ 日本年金機構ホームページからダウンロード
- ・ 住民課国民年金窓口または一宮年金事務所にて受け取り

*申請受付

住民課国民年金窓口または一宮年金事務所へ提出（郵送も可）
申請手続きについてご不明な点がある場合は、住民課国民年金窓口または一宮年金事務所までお問い合わせください。

▼問い合わせ

一宮年金事務所 ☎ 0586 (45) 1418

●夏がやってくる！熱中症を防ごう！

梅雨が明け、本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症が増える時期です。熱中症は屋外だけでなく室内でも発生しているため、室内温度を確認するなど熱中症にならないよう注意が必要です。過去にどのような事故が発生しているかを知り、次のような点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

室内で・・・

○エアコンのない高温の居室内に長時間いたところ、頭痛、ふらつきの症状が出たため、救急要請となったもの。

<予防のポイント>

- 気温が高くなくても湿度が高いと熱中症になることがあります。
- ◇水分補給を計画的、かつ、こまめにしましょう。
- ◇窓を開け風通しを良くしたり、エアコンや扇風機等を活用し、室内温度を調整するなど、熱気を溜めないようにしましょう。

乳幼児が車の中で・・・

○車内に子どもを乗せ、母親が車両のカギを車内に残した状態で子どもが鍵のロックボタンを押したため、ドアが施錠してしまったもの。

<予防のポイント>

- 夏場の車内の温度は、短時間で高温になります。
- ◇少しの間でも子どもを車内に残さないようにしましょう。
- ◇子どもが自分で鍵をかけたり、ロックボタンを誤って押してしまうことで事故が発生します。車を降りる際は、鍵を持って降りましょう。

屋外で作業中・・・

○庭で作業していた父親の様子を息子が見に行ったり、庭で倒れているのを発見し、救急要請となったもの。

○高校野球の応援中に複数の生徒が熱中症症状を訴えたため救急要請となったもの。

<予防のポイント>

- クラブ活動等では、複数の生徒が熱中症になる恐れがあります。指導者等は、無理のない活動に配慮しましょう。
- ◇水分補給を計画的、かつ、こまめにしましょう。
- ◇襟元を緩めたり、ゆったりとした服を着るなど服装に工夫しましょう。
- ◇自分自身で体調管理を行い、体調不良の時は無理をせず休憩しましょう。

熱中症の予防

高温・多湿・直射日光を避ける。

熱中症の原因の一つが、高温と多湿です。屋外では風通しを良くするなど、高温環境に長時間さらされないようにしましょう。

<対策例>

- 日陰を選んで歩く
- 窓から射し込む日光を遮る
…ブラインドやすだれを垂らす、日射遮断フィルムなど
- 空調設備を利用する
…我慢せずに冷房を入れる、扇風機も利用する

水分補給は計画的、かつ、こまめにする。

特に高齢者はのどの渇きを感じにくくなるため、早めに水分補給をしましょう。なお持病がある方や水分摂取を制限されている方は、夏場の水分補給等について必ず医師に相談しましょう。

▼問い合わせ

丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎(95) 5158

●ご存じですか!? 119番通報の方法

丹羽消防署 ☎(95) 5151

普段、あまり馴染みのない119番通報ですが、皆さんもいつ不幸にして火災に見舞われたり、救急要請が必要になるかもしれません。

いざという時に正確な119番通報ができるよう日頃から手順などを確認しておきましょう。

【ご家庭の加入電話による通報】 受話器を上げ、局番なしで「119」をダイヤルします。通報すると、以下の例のように119番受付員が必要なことを順にたずねますので、それに応じる形で、落ち着いてはっきり正確に答えましょう。

◆火災の通報例

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	火事です
場所はどこですか	扶桑町大字〇〇字〇〇番地です
何が燃えていますか	〇〇が燃えています
あなたの名前と今かけている電話番号を教えてください	私の名前は〇〇〇〇です 電話番号は〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇です(市外局番から)

◆救急の通報例

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	救急です
場所はどこですか	扶桑町大字〇〇字〇〇番地です
どうしましたか	〇〇(誰)が〇〇〇〇(どうした)です
あなたの名前と今かけている電話番号を教えてください	私の名前は〇〇〇〇です 電話番号は〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇です(市外局番から)

【携帯電話による通報】 携帯電話からの通報の場合、通報者自身の所在地が分からないことが多く、時間がかかりがちです。通報の前に住所表示や付近の目標などを確認しておきましょう。また、通報後しばらくの間は電話の電源を切らず、現場近くの安全な場所に移動しましょう。

高齢者の相談窓口 扶桑町地域包括支援センターのコラム

認知症介護家族交流会に参加しませんか？



ご家族の中に認知症の方がいらっしゃる、どのように接して良いかわからず困っていませんか。扶桑町では、昨年より毎月第1月曜日午後1時30分から3時30分まで、総合福祉センター2階研修室で家族交流会を行っています。

認知症の症状は人それぞれ違いますが、「こんな風に接したら良かった」、「こんな風に言うと怒ってダメだった」、「他の人はどうしているだろう？」など参加者の方がそれぞれ体験したことや悩みなどを話しています。

配偶者や子供、婿や嫁、孫といろいろな立場の方が参加しており、共通の話ができるので、良い学びの場となっています。

今年度も講師を招き、話を聞く機会や、認知症カフェも予定しています。お気軽に参加してみませんか？

▼問い合わせ 高齢者の相談窓口 扶桑町地域包括支援センター(扶桑町総合福祉センター1F)

☎(91) 1171 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

自衛官採用案内

採用種目	自衛隊一般曹候補生	海上・航空自衛隊航空学生	自衛官候補生
採用期日	令和3年3月下旬から4月上旬		
応募資格	18歳以上33歳未満の者	【海上自衛隊】18歳以上23歳未満の者 【航空自衛隊】18歳以上21歳未満の者	18歳以上33歳未満の者
試験期日	【第1次試験】9月18日(金)～20日(日)のうち指定する1日	【第1次試験】9月22日(火)	受付時にお知らせします
受付期間	7月1日(水)から9月10日(木)まで(締切日必着)		年間を通じて行っています
申込み問合せ先	自衛隊愛知地方協力本部 小牧分駐所 ☎0568(73)2190 http://www.mod.go.jp/pco/aichi/		



犬山警察署からのお知らせ

110番

【安心】して暮らせる【安全】な扶桑町の確立



扶桑町内の5月中の犯罪発生総数(暫定値)は、8件(昨年同月13件)です。

車上狙い被害が柏森学区で1件、自転車盗被害が高雄学区で1件発生しました。

みんなでつくり安心の街

～「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」～

◎7月1日から10日までの10日間、「夏の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

- 住宅対象侵入盗の防止～戸締り、万全ですか。細心の注意が皆さんを守ります。特に次の点に気をつけましょう。【住宅を対象とした侵入盗の対策】
- ☑ 出掛けるときや就寝するときはもちろん、在宅中も必ずカギをかける。
- ☑ ドアや窓は、補助錠を取り付け、ツー(二重)ロック以上にします。
- ☑ 窓ガラスに防犯フィルムを貼り付ける。
- ☑ 防犯カメラ・センサーライト・警報機などの防犯器具機器を取り付ける。
- ☑ 侵入の足場になる脚立などを家の周りに置かない。
- ☑ 不審な人や不審な車を見かけたら、迷わず110番通報をする。
- ☑ ご近所同士が積極的にあいさつすることで、地域に不審な人を近づかせない。

- 子どもが犯罪被害に遭わないために
ご家庭で「つみきおに」という「合い言葉」を子どもに教えてあげてください。子どもが外出中に注意すべきことの頭文字の組み合わせで、犯罪から守る「合い言葉」です。地域の皆さんも不審な人物や車を見たり、子どもに危険が迫っていると感じた時は、すぐに声をかけ110番通報をお願いします。
- 「つ」(知らない人)についていけない
- 「み」みんなといつもいっしょ
- 「き」きちんと知らせる
- 「お」(何かあったら)大声で助けを呼ぶ
- 「に」(こわいと思ったらすぐ)にげる

愛知県警察からのお知らせ

平針運転免許試験場は、建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎052(951)1611(内線:781-280・281)

募集します

第44回

扶桑町親善ソフトボール大会

参加チーム

総合体育館 ☎(93) 2441

▼日時 9月6日(日)、9月13日(日)
予備日 9月20日(日)

▼場所 扶桑町北部グラウンド・木曾川扶桑緑地公園グラウンド

▼参加対象 駐在員地区単位のチームで1チーム20名まで。(学生を除く。女性の参加可)

▼募集期間 7月20日(月)まで

▼申込み 総合体育館(火曜日休館)

▼抽選会 8月2日(日) 午前9時

総合体育館
▼問い合わせ 総合体育館

体育協会主催

柔道教室受講者

総合体育館 ☎(93) 2441

▼日時 7月25日(土)・8月1日(土)・22日(土)・29日(土) 午後1時〜3時

▼場所 扶桑町総合体育館

▼対象 年中児以上

▼受講料 保険料のみ(中学生以下800円・高校生以上1,850円・65歳以上1,200円)

▼申込み 保険料を添えて総合体育館(火曜日休館)へ

▼問い合わせ 総合体育館

丹羽広域事務組合

水道メータ検針員

丹羽広域事務組合 ☎(95) 3400

▼業務内容 水道メータの検針業務

▼応募資格 丹羽郡に1年以上居住している、20歳から60歳までの健康な方で、1年以上連続した業務が可能の方。

▼応募書類(指定様式)

・水道検針員登録申込書 ・履歴書

※詳しくは、ホームページでご確認ください。 (水道部ホームページ)

<http://www.niwa-suido.jp>

▼問い合わせ

丹羽広域事務組合水道部管理課

業務係 ☎(95) 3400

放送大学 10月入学生

生涯学習課 ☎(93) 5200

放送大学は、10月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

▼出願期間 第1回は8月31日(月)まで、第2回は9月15日(火)まで。

※資料を無料で差し上げています。放送大学愛知学習センターへご請求ください。 ☎052(831) 1771

愛知県障害者委託訓練 就職に活かすパソコンコース

福祉児童課 内線224

▼日程(訓練期間)など

9月1日(火)〜10月30日(金)

【火曜から金曜(祝日を除く) 午前9時30分〜午後3時30分】

▼場所 犬山市民交流センター

フロイデ(犬山市松本町)

▼対象 身体、知的、精神、その他の障害の方

▼内容 ワード・エクセル・パワーポイント、MOS(エクセル)資格対策、就職支援

▼定員 6名

▼選考方法 面接および実技

【パソコンへの入力】

(ワードを使って短文を見本通りに入力する)

▼受講料 無料

(テキスト代6,000円が別途必要です。)

▼申込み 8月4日(火)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください。(受講には安定所での求職登録が必要です。)

▼問い合わせ

ハローワーク犬山

☎0568(58) 2450

または

愛知障害者職業能力開発校

☎0533(93) 2505

7月は河川愛護月間です

土木課 内線 294

河川愛護月間は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりにこたえるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的として定められました。

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

川はわが町の誇り

木曾川、長良川、揖斐川は郷土の原風景です。

みんなの宝をいつまでも美しく保ち、次の世代に残しましょう。

自然を大切に、日頃から河川美化に心がけましょう。

国土交通省 木曾川上流河川事務所

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojo/index.html>

第36回 ふそう

美術展

令和2年

会期

9月5日(土)～13日(日)

午前9時～午後5時まで
5・6日は午後6時まで 13日は午後4時まで

火曜
休館

作品募集のお知らせ

出品資格 【一般の部】 町内在住・在勤・在学で
高校生以上の方
【小中学生の部】 町内在学の方

会場

扶桑町中央公民館

出品点数 各部門1人1点まで

出品料 無料

**出品申込
受付** 8月1日(土)～23日(日)

以下のいずれかの方法でお申込ください。

①窓口でのお申込(午前9時から午後5時までの受付)
出品申込書を中央公民館窓口にご提出ください。

②インターネットでのお申込(24時間受付)
URLかQRコードからお申込ください。

(http://www.town.fuso.lg.jp/gakushu/event/bijutsuten_regist.html)
扶桑町ホームページ>教育・文化・スポーツ>
文化>公民館>ふそう美術展の出品申込について



※インターネットでのお申込の場合、申込日から1週間以内に、
中央公民館から申込確認完了の返信メールを差し上げま
す。その期間内に返信メールが届かない時は、お手数をおか
けいたしますが、中央公民館までお問い合わせください。

作品搬入 8月29日(土)～30日(日)

午前9時から午後5時まで

※作品搬入の梱包材は、各自お持ち帰りください。

作品搬出 9月13日(日) 午後4時から午後6時まで

9月14日(月) 午前9時から午後5時まで

※出品申込書受付時にお渡しする作品受取書を忘れずにお持ちください。

募集部門および規格 【一般の部】

部 門	規 格
絵 画	日本画・洋画・水彩画・他の平面作品 6号以上120号以下。 額入及び陳列装備をしてください。
デザイン	B1(103cm×72.8cm)以下。 立体は大きさ自由
書	縦横は自由、額装または軸装してください。 縦作品は半切の半さい以上、2尺×8尺以下。 偏額は180cm以内(仮巻・巻子・帖は不可) 篆刻は50cm以下。 ※釈文は別途配布の読み下し用紙に記入して、 作品搬入時に提出してください。
写 真	四ツ切り以上全紙以下またはA4以上A1サイズ (縦+横合計143.5cm)以内で額入。 展示用のヒモを装備してください。
彫 刻 工 芸	自由。作品は展示可能な状態で出品してください。 ただし、タペストリーは縦180cm×横100cm以下。

【小中学生の部】

部門：書道、図画、工芸(規格は一般の部に準じます。)

問い合わせ

扶桑町教育委員会 生涯学習課(中央公民館)

TEL 0587-93-5200 (月・火曜日休み)

【その他】 作品の展示、管理には細心の注意を払いますが、天災、
その他の不可抗力における事故の場合には責任を負いません。※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

第36回 ふそう美術展 出品申込書

※□に✓印をつけてください。

一般の部	<input type="checkbox"/> 日本画 <input type="checkbox"/> 洋画 <input type="checkbox"/> 水彩画 <input type="checkbox"/> 絵画他の平面作品 <input type="checkbox"/> デザイン <input type="checkbox"/> 書 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 彫刻 <input type="checkbox"/> 工芸
小中学生の部	<input type="checkbox"/> 書道 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 工芸
規 格	()号 縦×横()cm×()cm 高さ()cm
氏 名	ふりがな ----- 題 名 ----- ふりがな
住 所	〒 - TEL() - 勤務先・学校名 (小中学生の部および 町外在住者のみ記入)

医療機関実施がん検診のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

7月1日(水)より町内委託医療機関実施の個別がん検診を保健センターで受け付けます。個別がん検診を希望される方は、保健センター窓口の一部負担金を添えてお申し込みください。なお、定員により次第、締め切ります。

検診名	対象者	定員	一部負担金	実施場所・期間
胃がん(内視鏡)	*50歳以上	計160名	2,000円	町内委託医療機関 令和2年7月1日(水) ～令和3年1月29日(金) ※申込みは7月1日(水) から保健センター窓口で 受け付けます。
胃がん(バリウム)	40歳以上			
肺がん		130名	900円	
大腸がん		130名	600円	

*胃がん検診(内視鏡)については今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による医療機関の負担の増大、医療資材(マスクやガウン)の不足などにより安全に検査を行うことができないため申し込み受け付けを中止します。

※次の方は一部負担金が免除されますので印鑑をお持ちください。
①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方 ②町民税非課税世帯の方
③生活保護世帯の方

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、お支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示されると無料で受診できます。

集団がん検診のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

集団がん検診は、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

実施日	胃がん 800円 40歳以上の方	大腸がん 400円 40歳以上の方	子宮頸がん 700円 *20歳以上の方	乳がん 600円 *40歳以上の方	前立腺がん 400円 50歳以上の方	受付 開始日
7月16日(木)	◎A	◎	◎	◎	◎	受付中
8月18日(火)	◎B	◎	◎	◎	△	7/10 (金) ～
10月3日(土)	◎A	◎	◎	◎	◎	
11月21日(土)	◎B	◎	◎	◎	△	

*胃がん検診は、プライバシー保護のため男女別に検診を行います。
A:男性、B:女性を優先的に受付しますのでご了承ください。

*乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診となります。
令和2年度は偶数年(和暦)生まれの方が対象となります。
(ただし、奇数年生まれの方で令和元年度未受診の方は受診できます。)

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示されると、無料で受診できます。

“命を救う身近なボランティア” 献血にご協力ください

福祉児童課 内線2222

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。

献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。(65歳から69歳の方は、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。)

ご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせいたします。

皆さんのあたたかい気持ちで救える命があります。

お一人でも多くの方のご協力をお願いします。

▼日時 7月25日(土)

▼受付 午前10時～11時30分、午後1時～4時

▼場所 イオンモール扶桑

▼主催 扶桑町献血推進協議会

健康相談窓口の開設

産業環境課 内線273

従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人を対象として、産業界等による健康相談を行います。相談は無料で、相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。

▼日時 8月7日(金)

▼午後2時～4時(受付終了は午後3時30分)

▼会場 尾北医師会館内相談室

(大口町下小口6丁目122-2)

▼担当医師 渡辺 勝志(かつし家庭医療医院)

▼主な診療科 内科・小児科・消化器科・アレルギー科

▼申込み 尾北医師会 ☎(95) 7020

※当日申込み可

肝炎ウイルス検診のお知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

我が国の肝炎（ウイルス性肝炎）の感染者は、B型とC型合わせて約300万人存在すると推定されていますが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。肝炎ウイルス感染の早期発見・早期治療のためにぜひご利用ください。

▼実施期間

7月1日（水）～10月31日（土）

（各医療機関診療時間内）

▼実施場所

扶桑町・大口町委託医療機関

▼対象者

町内在住の今年度40歳になられる方
 ※対象者には、検診票を郵送します。
 ※41歳以上の方で、一度も肝炎ウイルス検診を受けたことが無く、検診をご希望の方はお問い合わせください。

▼検診内容

問診、C型肝炎ウイルス検査及びH B s 抗原検査（採血検査）

▼費用 無料

あいち健康マイレージに

参加してみませんか

保健センター ☎ (93) 8300

「健康マイレージ」は皆さんの主体的な健康づくりを応援するために愛知県と市町村が協働で実施している事業です。

▼対象者

扶桑町に在住、在勤の18歳以上の方

▼マイレージ獲得方法

① チャレンジポイント

食事や運動、禁煙など自分自身で取り組む健康づくりの内容を決めて、実践し、マイレージをためましょう。およそ40日間実践します。（40ポイント）

② 健診（検診）ポイント

特定健診、がん検診、人間ドック、歯科健診等、1年以内に受けた健診（検診）の結果、どれか1回分を提示します。

①、②のマイレージポイントが貯まったら愛知県の協力店で様々な特典がうけられる「あいち健康づくり応援カード！〜まいか」（優待カード）と交換できます。

今だからこそ自宅でできる運動や食事改善など健康づくりに取り組んで、健康とお得をゲットしてみませんか。

扶桑マイレージチャレンジシートは保健センター、役場などの公共施設窓口に設置しています。また、扶桑町ホームページでもダウンロードできます。詳しくは扶桑町ホームページまたは保健センターまでお問い合わせください。

はちまるくん日より

「ガムを噛んでストレス解消」

大山扶桑歯科医師会

プロスポーツの選手たちが試合に臨むとき、口の中でガムを噛んでいる姿をTVなどで目にします。プレーヤーたちは噛むことによつて、緊張感やストレスを解消してリラックスします。しっかりと噛むことで、脳内に緊張を和らげる化学物質が増加し、ストレスによる不安などを抑えてくれることが分かっています。一見行儀が悪いように感じられますが、意味があるのです。私たちも緊張したりイライラしたりした時には、ガムを噛んでストレスを解消しましょう。古くは湾岸戦争に従事した米軍兵士の携帯必需品の一つにガムがあり、強い恐怖心を抑制したことも有名な話です。ストレス刺激があると脳内にドーパミンという物質が増加しますが、噛むことでドーパミンは減少してゆきます。誰でも経験するストレスを上手に回避することは生活の知恵であります。「ヤケ食い」もストレス解消に役に立ちますが得てして「大食い」となり胃腸障害や肥満につながるのでお勧めできません。

（注）この項は「咬む」ではなく「噛む」を意識的に使っています



皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！

相続 遺言 不動産売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目 200 番地
 <受付時間> 平日午前9時から午後6時まで

ホームページQRコード

防災・防犯も CCNet

安全・安心チャンネル

123ch

7月から放送スタート!!

お問合せ・取材情報は
 CCNet コールセンター
 ☎0120-441061(9:00～18:00日・祝除く)

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

第66回 青少年読書感想文 全国コンクール 課題図書紹介

* 小学校低学年の部

「おれ、よびだしになる」
中川 ひろたか／文
石川 えりこ／絵



小さいころから相撲が好きだった
ぼくは、中学を卒業すると「よびだし」になった。よびあげ、太鼓、土俵づくりなどを先輩に教えてもらい、やがて、ぼくの初土俵の日がやってきて…。大相撲の世界に飛び込んだ少年を描く。

中川ひろたか氏は、1954年生まれ。シンガーソング絵本ライター。「ないた」で日本絵本大賞受賞。

* 小学校中学年の部

「北極と南極の「へえ」」
中山 由美／文・写真
秋草 愛／絵



北極と南極、より寒いのはどっち？
女性で初めて記者として南極観測越冬隊に参加し、その後も北極と南極の両方を何度も取材してきた著者が、北極と南極のちがいや、そこから見えてくる地球環境の変化などを紹介する。

中山由美氏は、朝日新聞記者。45次南極観測越冬隊と51次夏隊に同行。東日本大震災・原発事故の連載「プロメテウスの罠」で担当した「観測中止令」で科学ジャーナリスト賞2012を受賞。

* 小学校高学年の部

「飛ぶための百歩」
ジュゼッペ・フェスタ／著
杉本 あり／訳
まめぶく／イラスト



ぼくはもう子供じゃないんだー。
中学を卒業したばかりのルーチョは、ただ「目が見えない」からって周りに差し伸べられる手は好きになれなくて…。盲目の少年の葛藤と成長を描く。一步を踏み出したい全ての人に送る物語。

ジュゼッペ・フェスタ氏はイタリアの作家。自然科学の学位を持ち、環境教育に従事。音楽家。

7月の催しもの

とき	催しもの
20・27日(月)	午前11時～ あかちゃん絵本よみかかせ会
16・23・30日(木)	午前10時～午後0時30分 あかちゃんクラブラッコールーム
18・25日(土)	午前11時～ 「おはなし」と「あそび」の広場
26日(日)	午前11時～午後3時～ 子ども科学教室

◆ 不用図書の無料配布
7月15日(水)から、無くなり次第終了。一人8冊まで。

◆ 蔵書点検と図書館システムの点検による休館
6月30日(火)～7月9日(木)
※7月の第3水曜(7月15日)は開館します。

その他の課題図書

課題図書は、小学校の部を各3冊、中学校の部(未紹介)を各2冊、高等学校の部(未紹介)を各1冊用意しています。

* 小学校低学年の部

- ◆ 「山のちようじょうの木のてっぺん」
もがみ いっぺい／作
最上 一平／作
ありた なお／絵
有田 奈央／絵
- ◆ 「タヌキのきょうじつ」
やました あきお／作
山下 明生／作
はせがわ よしふみ／絵
長谷川 義史／訳
- ◆ 「ながーい5ふん、みじかい5ふん」
リズ・ガートン・スキャンロン／文
オードリー・ヴァーニック／文
オリヴィエ・タレック／絵
まさか りょう／訳
木坂 涼／訳

* 小学校中学年の部

- ◆ 「青いあいつがやってきた!？」
まつい まつ井 ラフ／作
おのの やよい／絵
大野 八生／絵
- ◆ 「ねこと王さま」
ニック・シャラット／作・絵
いちだ いずみ／訳
市田 泉／訳
- ◆ 「ポリぶくろ、1まい、すてた」
ミランダ・ポール／文
エリザベス・ズーノン／絵
ふじた ちえ／訳
藤田 千枝／訳

* 小学校高学年の部

- ◆ 「ヒロシマ消えたかぞく」
さしだ かず／著
指田 和／著
- ◆ 「月と珊瑚」
かみじょう 上條 さなえ／著
- ◆ 「風を切って走りたい!」
たかはし 高橋 うらら／著
- ◆ 「ヒロシマ消えたかぞく」
すずき りゅう／著
鈴木 六郎／写真

俳句 「夏帽子」

句敵の忘れて行きし夏帽子
炎天下山よ高くと石上ぐる
青風いまだ自肅の解かれざる

市川 信子
伊藤 元
一色 無音

川柳

冗談の隅に本音をしのばせる
お名前の出ない笑顔にご挨拶
人生の卒業まだとエンマさま

扶桑川柳クラブ
高木 節子
高野 瀬徳子
飯田 重樹

短歌

「コロナに籠もる」
治療薬、ワクチン定まらざる現世
気を引き締めてこの夏籠もる

和田 悦子

甦る小さき夢とも荒れ庭に
光こぼせる七星瓢虫
耳までも「コロナ」を防ぐ戦士めく
壁なるマスク隙なく支え

鈴木 淑子
中山 哲也

詩吟

「半夜」
首を回らせば五十有余年
人間の是非は一夢の中
山房五月黄梅の雨
半夜蕭々として虚窓に灑ぐ

良寛

「意」
過ぎし五十余年を顧みるにすべてが夢のように感じられる。夜中にただ一人山の庵に坐して五月雨の淋しく降りしきる音をきくのは、そぞろ人生の哀愁であろう。

正風流二代目家元 山内 正風

ふそう俳句会

第2次扶桑町男女共同参画プランを 紹介します！②

政策調整課 内線 316



令和元年度に策定した「第2次扶桑町男女共同参画プラン」の内容をシリーズで紹介しています。第2回目の今回は「着目点1」についてご紹介します。

◎着目点って？

「第2次扶桑町男女共同参画プラン」は「めざすべき姿」「差別のない『思いやり』のあるまち」を実現するために、1から3の着目点を設定しています！

◎着目点1 お互いを認め合う

★差別偏見をなくす★

男女共同参画の周知と啓発を続け「男女共同参画って当たり前だよ」の社会を実現しましょう。

基本課題Ⅰ. 男女共同参画の理解の一層の向上

- 男女共同参画の講座などに積極的に参加しよう。
- このコラムを毎月読んでみよう。
- 家庭の中での仕事の分担を見直してみよう。

やってみよう

基本課題と身近な「やってみよう」を提案していきます。

「男女共同参画」って漠然としているなぁという方。「やってみよう」から一歩踏み出してみませんか？

基本課題Ⅱ. 保育園・学校・地域での男女共同参画の推進

- 家庭教育講演会などに参加してみよう。

やってみよう

◎プランの概要版・プラン本体は扶桑町ホームページで確認できます。

扶桑町ホームページ トップ→暮らし→男女共同参画→第2次扶桑町男女共同参画プランについて

基本課題Ⅲ. 多様な性や生き方への理解

- LGBTを正しく理解するための勉強を始めてみよう。

やってみよう

「ひまわりあんしん情報メール」の配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】 fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

各公共施設のおやすみ	
役場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日(祝日は除く)・火曜日
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日
図書館 ☎ (93) 8630	火曜日・6/30(火)～7/14(火)
学習等供用施設	月曜日・祝日

◆扶桑町内主な犯罪発生状況(暫定値)

	5月	1～5月
刑法犯総数	8件 (13件)	62件 (55件)
住宅対象侵入盗	0件 (1件)	5件 (3件)
車上ねらい	1件 (0件)	4件 (1件)
自転車盗	1件 (6件)	4件 (17件)

(昨年同期)

町の人口

(6月1日現在)

人口	34,887人 (+17)
男	17,367人 (+7)
女	17,520人 (+10)
世帯数	14,325世帯 (-5)

※() 前月比

スマホで広報紙

アプリで読むには
まずは左のQRコードからダウンロード!!!
※通信料は利用者負担です。

7 JULY

- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 13:15~13:45 保健センター
- 1 **水** 窓口時間延長 ~19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。
- 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00~20:30 Chuo-Kominkan
- 2 **木** 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 3 **金**
- 4 **土**
- 5 **日** ひじかた整形外科/安芸歯科医院
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 6 **月**
- 7 **火**
- 乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
- 8 **水** 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
※児童相談 10:00~14:00 総合福祉センター
- 2歳児歯科健診
受付時間 8:50~10:00 保健センター
- 9 **木** 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00~20:30 Chuo-Kominkan
- 8・10・11月分がん検診申込み開始 8:30~保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 10 **金** ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15~9:45 保健センター
不動産無料相談 13:00~16:00 役場
※ばばママクラス(Cコース)
受付時間 13:15~13:30 保健センター
- 11 **土**
- 12 **日** さくら総合病院/わだち歯科クリニック
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30~15:00 Chuo-Kominkan
- 13 **月** 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 14 **火** ※女性相談 10:00~15:30 総合福祉センター
障害に関する相談 14:00~16:00 総合福祉センター
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
登記無料相談 受付時間 13:00~15:00 役場
- 15 **水** 窓口時間延長 ~19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。
- ※こころの悩み相談 9:00~12:00 総合福祉センター
- 16 **木** 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00~20:30 Chuo-Kominkan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
※母子家庭等自立相談
10:00~15:30 総合福祉センター
※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 17 **金**
- 18 **土** ぶそうおもちゃのお医者さん 10:00~11:30 中央公民館
- やすだ内科クリニック/阿部歯科医院
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30~15:00 Chuo-Kominkan
- 19 **日**
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 20 **月**
- ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15~9:45 保健センター
※ばばママクラス(Dコース)
受付時間 13:15~13:30 保健センター
- 21 **火**
- みんなの健康相談室 9:00~11:00 保健センター
乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
※妊娠を希望する女性の健康相談 13:30~ 保健センター
- 22 **水**
- 海の日
すずいクリニック/石井歯科室
精神障害者相談 13:30~15:30 総合福祉センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00~20:30 Chuo-Kominkan
- 23 **木**
- 24 **金** スポーツの日
かつし家庭医療医院/青木歯科医院
- 25 **土**
- さくら総合病院/石原歯科医院
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30~15:00 Chuo-Kominkan
- 26 **日**
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
※法律相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 27 **月**
- 転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30~10:00 保健センター
※女性相談 10:00~15:30 総合福祉センター
3歳児健診 受付時間 12:50~13:30 保健センター
- 28 **火**
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 29 **水** 1歳6か月児健診
受付時間 12:50~13:20 保健センター
- 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 13:15~13:45 保健センター
※成年後見制度巡回相談 13:30~16:00 総合福祉センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00~20:30 Chuo-Kominkan
- 30 **木**
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30~10:00 保健センター
- 31 **金** 4か月児健診 受付時間 12:50~13:30 保健センター
固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険税第1期、
後期高齢者医療保険料第1期、
下水道事業受益者負担金第1期・全納の納期限

- ◆※印は予約制又は予約優先です。(令和2年度年間行事予定表をご覧ください。)
- ◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和2年度年間行事予定表をご覧ください。
- ◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のカセットテープを
福祉児童課でお貸ししています。

広報ぶそう 令和2年7月号 第852号

発行/扶桑町役場 編集/総務部政策調整課 ☎0587-93-1111

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱 (E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス

[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>

[QRコード]

